

10月10日(火)

いざ、福島へ!

「生業訴訟」^{なりわい} いよいよ判決!

2013年3月11日の提訴以来、皆さまのご支援に支えられ、裁判を続けてきた「生業を返せ、地域を返せ!」福島原発訴訟が、いよいよ10月10日に判決を迎えます。

全国最大の原発被害者訴訟、かつ被災地・福島での判決の意味は極めて大きく、今後他の訴訟の判決はもちろん、国の原発政策にも影響を与えるものと思われまます。

この歴史的瞬間を支援者の皆さまと共有し、全国に強くアピールしたいと思います。10月10日、ぜひ福島地裁にご集結ください!



10・10判決行動スケジュール

県外でも行動を予定しております。詳細は裏面をご覧ください。

- ① **期日前集会** 10時30分～ 【福島市公会堂】
原告や弁護士からの決意表明、全国の支援者からの激励など。
- ② **デモ行進** 12時00分～ 【福島市内】
公会堂を出発して福島市内を通り、裁判所前まで行進します。
- ③ **裁判所前スタンディング** 13時00分頃～ 【福島地裁前】
裁判所到着後、参加者全員で裁判所を取り囲んでアピールします。
- ④ **判決** 14時00分～ 【福島地裁】
歴史的瞬間を、原告・支援者で共有しましょう!
- ⑤ **報告集会+記者会見** 15時30分頃～ 【福島県文化センター】
判決の中身や評価について、弁護団から詳しく説明し、報道各社からの質問に答えます。(全日程終了は、17時頃を予定しています。)

※ 報告集会以降の開始時間については、前後する可能性がありますので、予めご了承ください。

県外での判決行動のご案内

①「東電本社前行動」

【10月10日(火)13:30～16:00頃まで、東京電力本社前にて】



判決当日、東京電力本社前で、これまでの事故への無責任な対応に抗議を行った後、「生業訴訟」の判決を共有し、「判決を真摯に受け止め、直ちに被害救済に乗り出せ！」と強く求めます。

首都・東京でのアピールは、全国への発信のためにも欠かせないポイントです。「福島現地までは行けないけど、東京なら！」という皆さんに、ぜひお集まりいただきたいと思えます。

会場：東京電力ホールディングス株式会社前 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号付

②「沖縄集会」

【10月10日(火)13:00～17:00頃まで、那覇市内にて】

原告団沖縄支部と支援者の皆さんによる集会が、那覇市内で開催されます。福島現地からインターネットによる生中継を行い、判決の瞬間を一緒に迎える企画となっています。「生業訴訟」原告団の団結力を、沖縄でも感じていただきたいと思えます。



会場：Bookcafe & Hall ゆかるひ 沖縄県那覇市久茂地3丁目-4-10

③「福岡総決起集会」

【10月10日(火)15:30～17:30頃まで、福岡市内にて】



九州・福岡県の避難者訴訟と、佐賀・玄海原発の差止訴訟が共同で、「生業訴訟」の判決を発信する集会を行います。

福島の報告集会会場と福岡市内の会場をライブで結び、判決の意味を共有します。被災者・避難者と市民が、共通の目標に向けて一致団結する絶好の機会です。ぜひ足をお運びください。



会場：都久志会館4階会議室 福岡市中央区天神4-8-10

判決日以降の日程は、詳細が決まり次第、原告団世話人、各支援団体、ホームページ <http://www.nariwaisoshou.jp/> などを通じてお知らせいたします。